



## 箱根町記者発表資料

相原興業株式会社による「防災ボトル」の寄贈並びに箱根町との「災害時における燃料等の調達に関する協定」締結式について

令和6年台風第10号の接近に伴う災害対応のため延期となっていた標記式典について、延期日が決まりましたのでお知らせします。

### 1 延期日及び会場

#### (1) 日 時

令和6年10月15日（火）午前10時から

#### (2) 場 所

箱根町役場分庁舎第6・7会議室

### 2 内 容

箱根町は、相原興業株式会社から「防災ボトル」の寄贈を賜るとともに、「災害時における燃料等の調達に関する協定」を締結いたします。

この協定の締結により、箱根町内で地震や風水害等による災害が発生し、もしくは発生する恐れがある場合において、町は各種燃料の供給を相原興業株式会社に要請することができ、業務上の支障ややむを得ない事由の無い限りは燃料の優先的な供給を可能とするものです。

協定書には、災害時の燃料の要請方法や燃料の種類、供給方法などが明記されています。

### 3 その他

記者の皆様からの質問は協定式終了後、同室において担当がお受けします。

#### 照会先

箱根町総務部総務防災課防災対策室 担当 村上

電話 0460-85-9562

E-mail bousai@town.hakone.kanagawa.jp